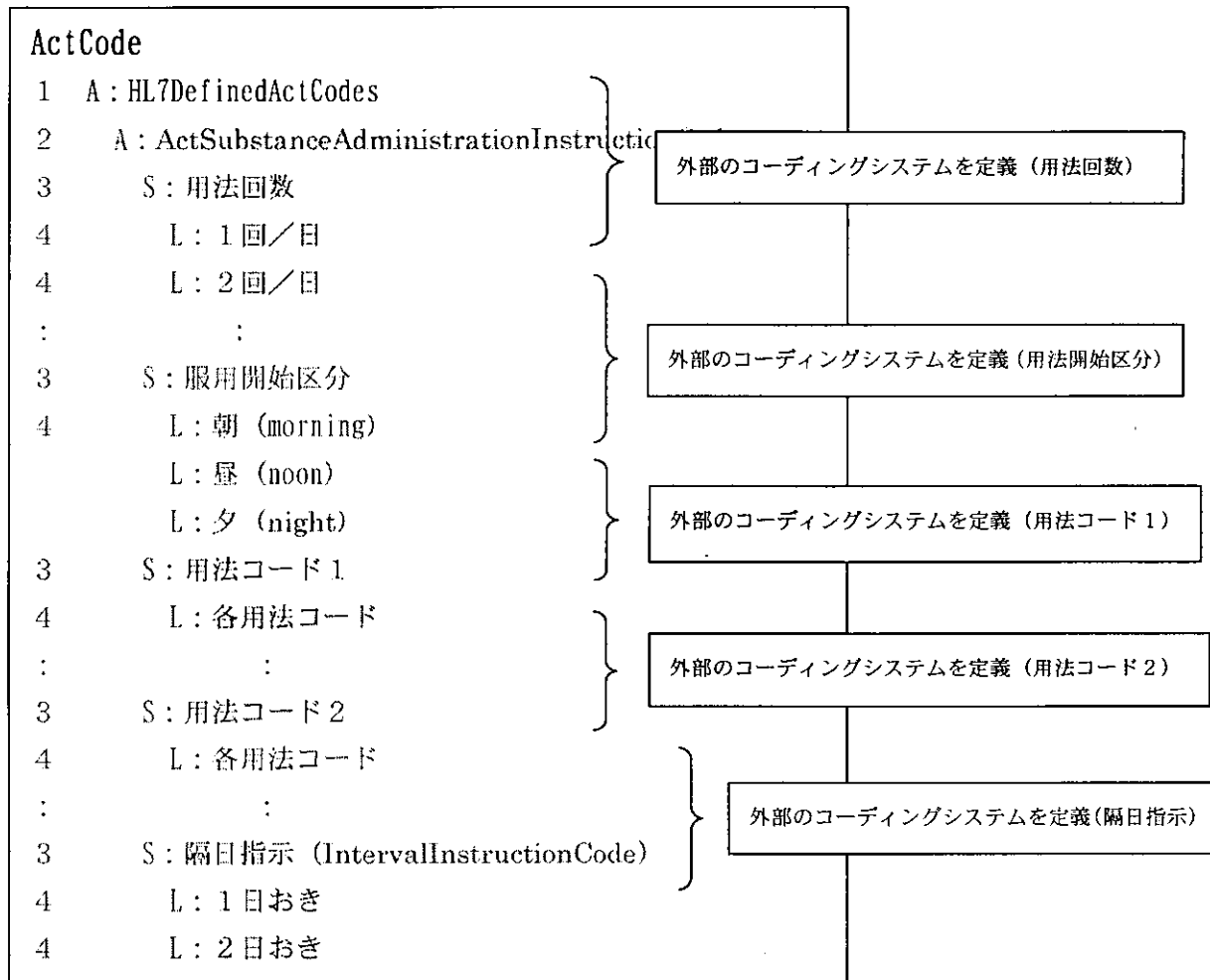


【概念の階層定義】



【検討】

用法に関して、上述のようなコーディングシステムを定義するだけでHL7に対応可能であるならば、特に問題ない。しかし、処方オーダーにおいて用法関連情報は非常に重要でありより慎重に考える必要がある。そこで、用法について本稿とは別に検討することとした。

別紙 「用法のHL7への対応.doc」 を参照

■ ActSubstanceSupplyMasterCode (ActCode) CD型 MedicationSupplyMaster.code

【項目】

- ・粉砕可否フラグ
- ・分割可否フラグ
- ・容器コード

【対応】

上記項目の概念は既存のボキャブラリドメインには存在しないため、それぞれ新規に外部のコーディングシステムを定義する。

【コード化値】

### 粉碎可否フラグ

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
粉碎不可				
粉碎可能				

### 分割可否フラグ

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
分割不可				
2 分割				
4 分割				

### 容器コード

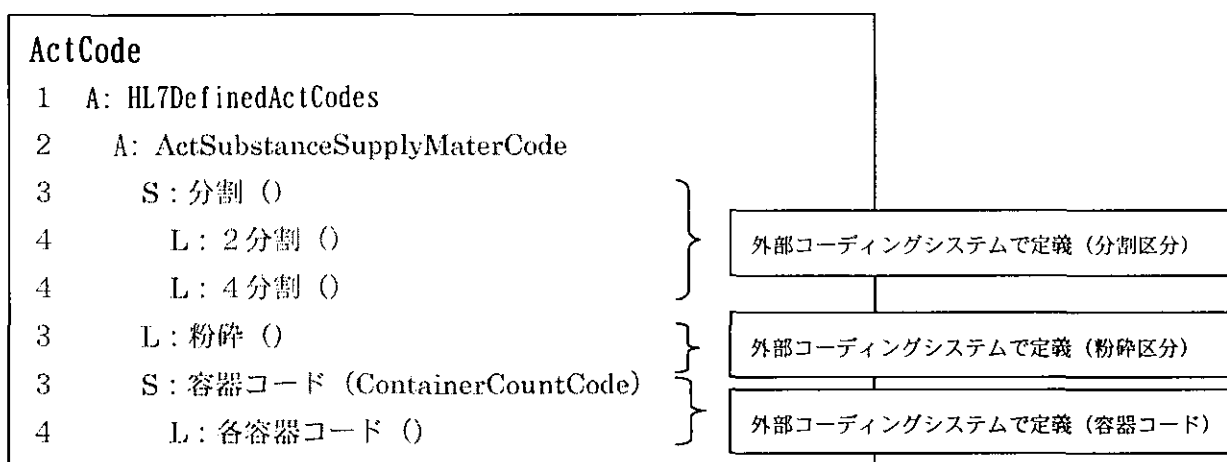
項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
容器コード				

### 【コーディングシステム】

新たに以下のコーディングシステムを定義する。

- ・ “粉碎不可” のためのコーディングシステム … 粉碎不可フラグの項目内容をコード化値として定義。
- ・ “分割不可” のためのコーディングシステム … 分割不可フラグの項目内容をコード化値として定義。
- ・ “容器コード” のためのコーディングシステム … 容器コードの項目内容をコード化値として定義。

### 【既存ポキャブラリに存在しない項目の概念定義】



### ■ ActSubstanceSupplyInstructionCode (ActCode) CD 型 MedicationSupplyInstructions. code

#### 【項目】

- ・ 別包指示コード

- ・注射薬 FD フラグ
- ・薬品情報提供有無
- ・一包化サイン
- ・粉碎サイン
- ・MIX 指示
- ・指示コード (薬局)

【対応】

上記項目の概念は既存ボキャブラリドメインには存在しないため、新規に外部コーディングシステムを定義する。

【コード化値】

別包指示コード

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
別包にする				
別包にしない				

一包化サイン

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
一包化する				
一包化しない				

粉碎サイン

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
指示なし				
粉碎指示あり				
分割指示あり				

薬品情報提供有無

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
情報提供する				
情報提供しない				

MIX 指示

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
指示なし				
経管チューブ指定				

指示コード (薬局)

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考

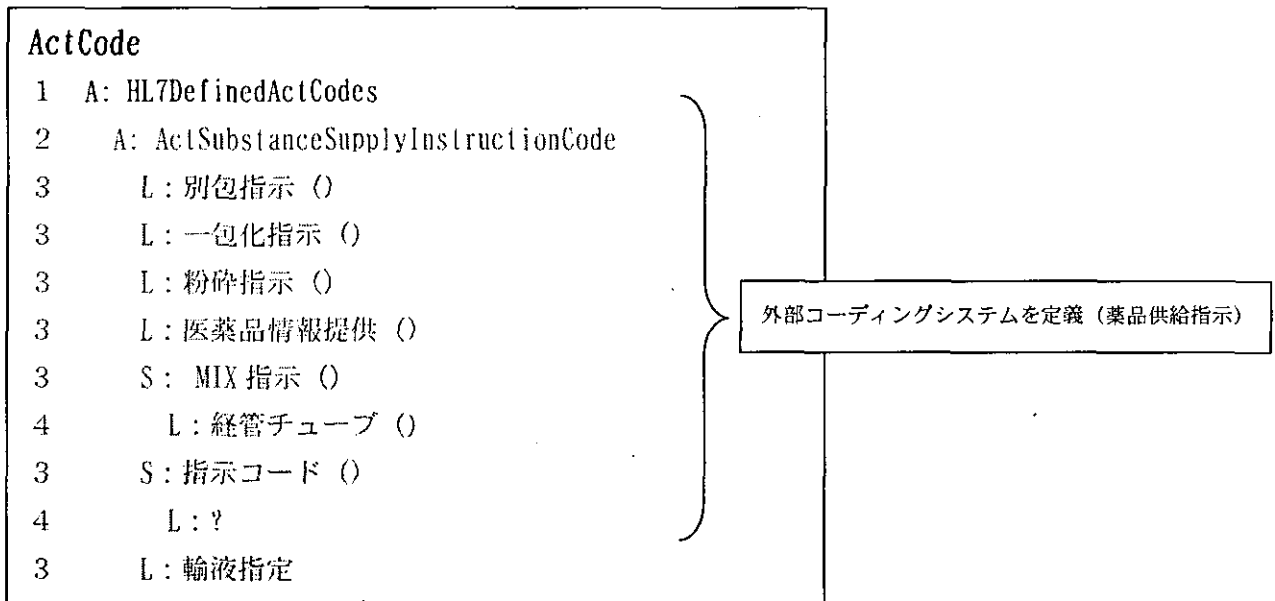
各指示				
-----	--	--	--	--

【コーディングシステム】

新たに以下のコーディングシステムを定義する。

- ・ “薬品供給指示” のためのコーディングシステム … 薬品供給の際の指示内容内容をコード化値として定義

【概念の階層定義】



■ AdministrationDetectedIssueCode (ActCode/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode)

CS 型 CMET:A\_AlertNoText.Alert.code

【項目】

- ・ 絶対禁忌区分
- ・ 妊産婦禁忌
- ・ 警告コード
- ・ 極量区分 (ユヤマ)

【対応】

上記項目の概念は既存のポキャブラリドメインに存在しているが、そのレベルについては表現できない。例えば、薬の相互作用として”併用禁忌”と”併用注意”が存在する。これは既存のポキャブラリドメインの Drug Interaction Alert に含まれる概念であるが、”禁忌”と”注意”の区分までは定義されていない。

対応法として

- 1) それらの概念を外部コーディングシステムで定義する。
- 2) 上位の概念については、既存のポキャブラリドメインで対応し、その詳細については、AlertNoText.value で表現する。

CEMT:AlertNoText.code のコード化強度は”CNE”であるため、ローカルな拡張が不可能となっている。したがって、現状は1)での対応は難しく、2)を用いて対応することになる。

しかし、AlertNoText.value の具体的な説明はなく正確な定義の把握が難しい状況ではあるが、今回は新たに

value に対するボキャブラリドメイン AlertDetailCode を独自に定義し対応する。(?)

【コード化値】

警告区分 (絶対禁忌区分、妊産婦禁忌)

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
警告	△			HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/
禁忌	△			HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/
原則禁忌	△			HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/
併用禁忌	△	DRG	Drug Interaction Alert	HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/AppropriatenessDetectedIssueCode/InteractionDetectedIssueCode/TherapeuticProductDetectedIssueCode/DRG
併用注意	△	DRG	Drug Interaction Alert	HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/AppropriatenessDetectedIssueCode/InteractionDetectedIssueCode/TherapeuticProductDetectedIssueCode/DRG
妊娠禁忌	○	PREG	Pregnancy Alert	HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/AppropriatenessDetectedIssueCode/ObservationDetectedIssueCode/ConditionDetectedIssueCode/PREG

※ 警告、禁忌、原則禁忌、併用注意に関しては新規に追加。

極量区分 (ユヤマ)

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
常用量 オーバー	△	DOSEH	High Dose Alert	HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/DosageProblemDetectedIssueCode/DOSEH
極量 オーバー	△	DOSEH	High Dose Alert	HL7DefinedActCodes/ActDetectedIssueCode/ActSuppliedItemDetectedIssueCode/AdministrationDetectedIssueCode/DosageProblemDetectedIssueCode/DOSEH

【コーディングシステム】

新たに以下のコーディングシステムを定義する。

- ・ “警告の詳細” のためのコーディングシム … 警告の詳細をコード化値として定義する。

【概念の階層定義】

ActCode	
1	A : HL7DefinedActCodes
2	A : ActDetectedIssueCode
3	A : ActSuppliedItemDetectedIssueCode
4	A : AdministrationDetectedIssueCode
5	A : AppropriatenessDetectedIssueCode
6	A : InteractionDetectedIssueCode
7	S : TherapeuticProductDetectedIssueCode
8	L : Drug Interaction Alert (薬品相互作用)
6	S : ObservationDetectedIssueCode
7	S : ConditionDetectedIssueCode
8	L : Pregnancy Alert (妊産婦禁忌)
5	S : DosageProblemDetectedIssueCode
6	S : DoseHighDetectedIssueCode (極量区分)
7	L : High Dose Alert (過剰投与)

■ ActSubstanceAdministrationEventCriterionCode (ActCode) CD型 MedicationAdministrationEventCriterion.code

【項目】

- ・ 保険用量

【対応】

保険用量の概念は既存ボキャブラリドメインには存在しないため、新たに外部のコーディングシステムを定義する。

【コード化値】

保険用量

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
保険用量				

【コーディングシステム】

新たに以下のコーディングシステムを定義する。

- ・ “保険用量”のためのコーディングシステム … 保険用量の項目内容をコード化値として定義。

【概念の階層定義】

ActCode	
1	A : HL7DefinedActCodes
2	A : ActSubstanceAdministrationEventCriterionCode
3	L : 保険用量 ( )

外部コーディングシステムで定義  
(保険用量)

■ ObservationEventCriterionCode (ActCode) CD 型 ObservationEventCriterion.code

【項目】

- ・ 休薬期間

【対応】

“休薬期間”の概念は既存のボキャブラリドメインには存在していないため、外部のコーディングシステムで定義する。

【コード化値】

休薬期間

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
休薬期間				

【コーディングシステム】

休薬期間のためのコーディングシステム … 休薬期間の概念をコード化値として定義する。

【既存ボキャブラリに存在しない項目の概念定義】

ActCode		
1	A: HL7DefinedActCodes	
2	A: ObservationEventCriterionCode	} 外部コーディングシステムで定義 (休薬期間)
3	L: 休薬期間 (break period)	

■ DrugEntityType (Role.code) CE 型 Equivalent.code

【項目】

- ・ “同一成分薬品” を表現するための概念
- ・ “粉砕不可代替薬品” を表現するための概念

【対応】

上記の概念は既存のボキャブラリドメインに存在していないため、新たに外部のコーディングシステムを定義する。

【コード化値】

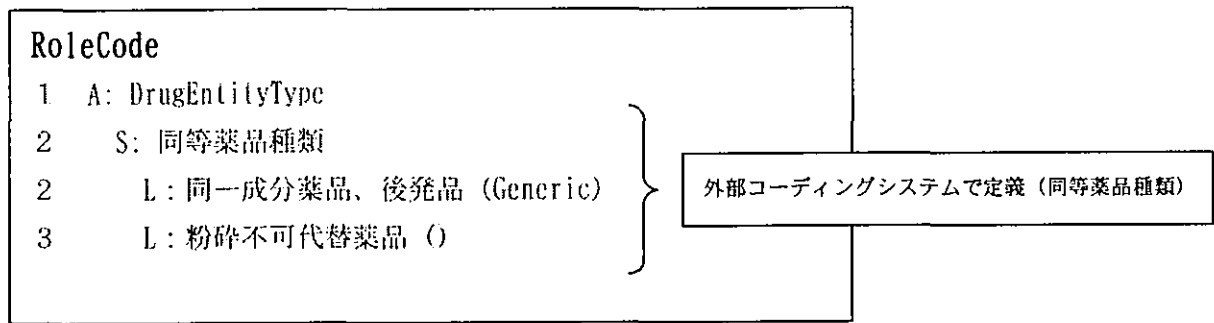
項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
同一成分薬品の概念				
粉砕不可代替薬品の概念				

【コーディングシステム】

新たに以下のコーディングシステムを定義する。

- ・ “薬品分類の種類” のためのコーディングシステム …

【概念の階層定義】



■ LegalControlledDrugType ? (RoleCode) CE 型 LegalControlledMedicine. code

【項目】

- ・規制区分

【対応】

規制区分の概念は既存のボキャブラリドメインに存在しないため、新たに外部のコーディングシステムを定義する。

【コード化値】

規制区分

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
毒薬				
劇薬				
麻薬				
向精神薬				
覚せい剤				
覚せい剤原料				
習慣性医薬品				
指定医薬品				
要指示医薬品				
生物由来製品				
特定生物由来製品				

【コーディングシステム】

新たに、以下のコーディングシステムを定義する。

- ・”規制区分”のためのコーディングシステム … 規制区分の項目内容をコード化値として定義する。



【概念の階層定義】

RoleCode	
1	A: LegalControlledEntityType
2	S: LegalControlledDrugType
3	L: 毒薬 (poisonous drug)
3	L: 劇薬 (Powerful drug)
3	L: 向精神薬 (narcotic)
3	L: 覚せい剤 (psychotropic drug)
3	L: 覚せい剤原料 (stimulant drug)
3	L: 習慣性医薬品 (addiction-forming drug)
3	L: 指定医薬品 (instruction-needed medicine)
3	L: 要指示医薬品 ( )
3	L: 生物由来製品
3	L: 特定生物由来製品

外部コーディングシステムで定義 (規制区分)

■ ActInsurancePolicyCode (ActCode) CE 型 CMET:R\_CoveredParty.PolicyOrAccount.code

【項目】

- ・ 保険 ID
- ・ 法制コード
- ・ 治験薬サイン (自費購入薬)

【対応】

保険 ID と法制コードは RMIM の同一クラスの同一属性にマッピングされる。しかし、この2つの概念は異なるものであるため、データ型は CE であっても代替コードとして2つのコードを含めることはできない。よって、すべての組み合わせをひとつのポキャブラリドメインの階層関係として定義することで対応する。上記項目の概念は既存のポキャブラリドメインには存在しないため、新規に外部のコーディングシステムで定義する。

【コード化値】

保険 ID

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
社会保険				
国保 (一般)				
退職者医療				
生活保護法				
公害				
労災 (短期)				
労災 (長期)				

労災（アフターケア）				
老人				
老人医療費助成				
公費（単独、併用可）				
介護				
主治医意見書作成介護				
短期入所用介護				
諸法				
自賠				
労災準拠の自賠				
自費				
減免				

### 法制コード

項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
政府管掌健康保険				
船員保険				
日雇特別被保険者（一般）				
日雇特別被保険者（特別）				
組管掌健康保険				
自衛官				
結核予防法 3 4 条				
結核予防法 3 5 条				
生活保護法				
戦傷病者特別保護法(療養)				
戦傷病者特別保護法(更生)				
更正医療				
育成医療				
療育医療				
原爆医療法(認定症病医療)				
原爆医療法(一般症病医療)				
精神保健法 2 9 条				
精神保健法 3 2 条				
養育				
老人保健				
1 類・2 類感染症				
新感染症				

国家公務員等共済組合				
地方公務員等共済組合				
警察官共済組合				
私立学校教職員共済組合				
日本たばこ共済組合				
N T T共済組合				
J R共済組合				
国鉄				
県老人医療費助成				
市老人医療費助成				
特定疾患医療費助成				
小児特定疾患治療研究事業				
児童福祉法・施設入所者の医療				
特例退職者（組合）				
退職者医療				
特例退職者（国家公務員）				
特例退職者（地方公務員）				
特例退職者（警察官）				
特例退職者（教職員）				
特例退職者（日本たばこ）				
特例退職者（N T T）				
特例退職者（J R）				
県乳児				
市乳児				
県身体障害者				
市身体障害者				
重度障害者				
母子医療				
難病				
市小児喘息				
国民健康保険（県内）				
国民健康保険（県外）				
労災（短期）				
通勤労災（短期）				
労災了フターケア				
労災（長期）				

公害				
精密検査				
校費				
校費				
校費				
公務災害				
後納				
後納（公災）				
健診				
学保				
保留 1				
保留 2				
保留 3				
保留 4				
保留 5				
治験				
妊娠				
妊娠保				
高度先進医療				
減免				
減免				
減免				
自費（10円）				
自費（10円）				
自費（10円）				
自費（課税）				

治験薬サイン（自費購入薬）

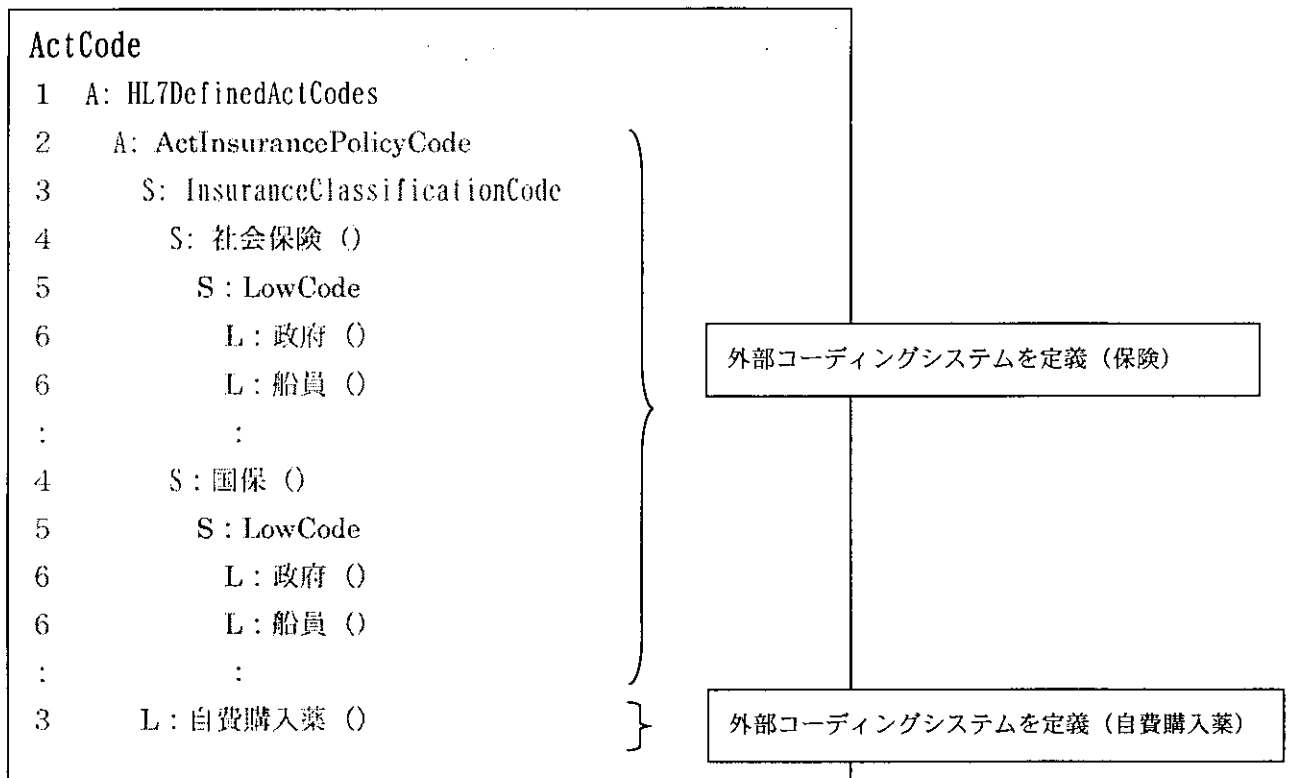
項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
自費購入				

【コーディングシステム】

以下のコーディングシステムを新規に定義する。

- ・ “保険区分”のためのコーディングシステム … 保険区分の概念をコード化値として定義する。
- ・ “自費購入薬”のためのコーディングシステム … 自費購入薬の概念をコード化値として定義する。

【概念の階層定義】



■ ActSubstanceAdministrationCode (ActCode) CD型 PrescriptionHeader.code

【項目】

・ 処方区分

【対応】

“処方区分”の概念は既存のポキャブラリドメインに存在しないため、新規コーディングシステムを割り当てる。

【コード化値】

処方区分

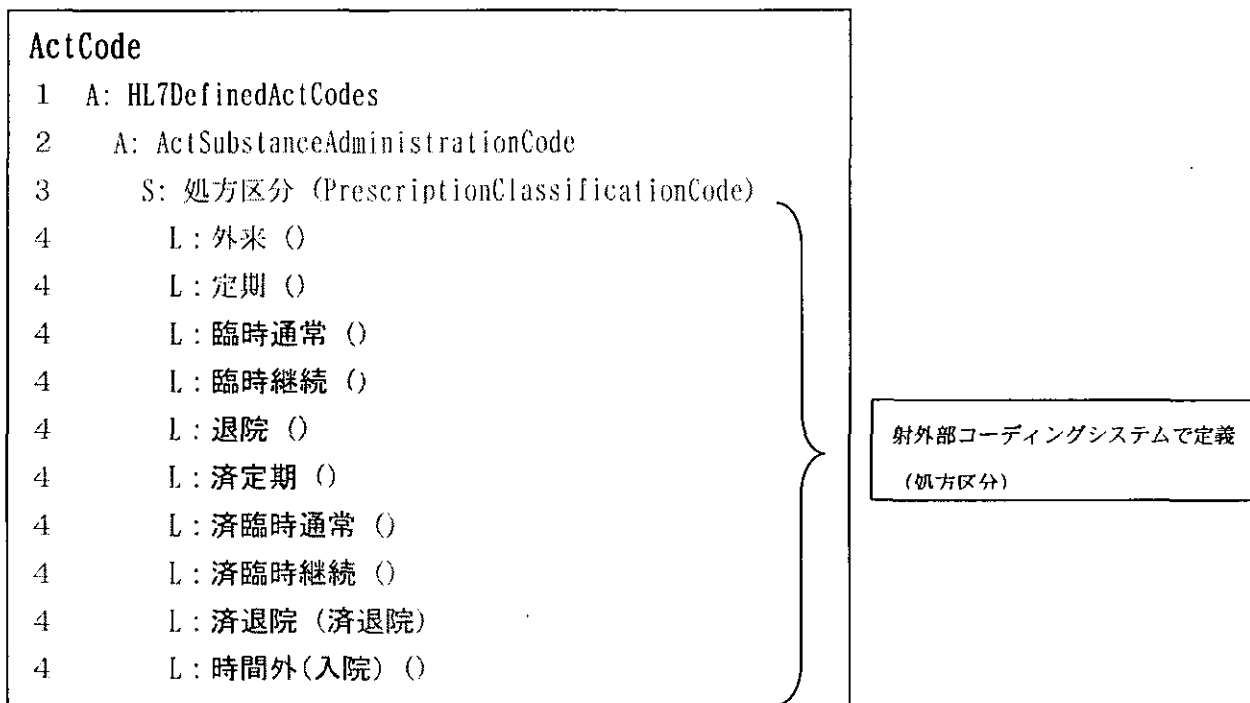
項目内容	HL7 対応	Mnemonic	Print Name	備考
外来				
定期				
臨時通常				
臨時継続				
退院				
済定期				
済臨時通常				
済臨時継続				
済退院				
時間外(入院)				

【コーディングシステム】

新規に以下のコーディングシステムを定義する。

・”処方区分”のためのコーディング … 処方区分の概念をコード化値として定義する。

【概念の階層定義】



厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）  
分担研究報告書

診療報酬請求業務関連ドキュメントの調査

主任研究者 坂本 憲広 神戸大学医学部附属病院 教授  
分担研究者 山本 隆一 東京大学大学院情報学環 助教授  
分担研究者 小塚 和人 昭和大学横浜市北部病院 講師

研究要旨

本研究ではこれまで HL7 バージョン 2.x での記述が困難であった診療報酬請求業務のための HL7 バージョン 3 メッセージを開発するために、現状の昭和大学横浜市北部病院の医事課で実際に行なわれているレセプト作成業務を調査・分析し整理した。本調査により、診療報酬請求業務に関連する業務種別と、各業務で使用されるドキュメントの関係が整理された。また診療報酬明細書、再審査請求書、症状詳記については、各文書の詳細項目が整理された。本年度の調査結果を元にして、次年度は、レセプトオンライン請求で用いられる診療録情報について、保険医療機関等と審査機関間で電子的に交換する際に必要となるデータ項目セット及び HL7 バージョン 3 メッセージの開発を行なう。

A. 研究目的

本研究はレセプトオンライン請求で用いられる診療録情報について、保険医療機関等と審査機関間で電子的に交換する際に必要となるデータ項目セットの作成、及び HL7 バージョン 3 メッセージ開発のための準備調査を行うことを目的とする。本調査では昭和大学横浜市北部病院の医事課で実際に行われている診療報酬請求業務（以下 保険請求）でのレセプトオンライン請求へのニーズを題材に、現状の診療報酬請求業務関連ドキュメントの流れ、ドキュメント種別について調査しまとめる。

B. 研究方法

図1に現在昭和大学横浜市北部病院内で実施され

ている保険請求の流れの概略を示す。上記医療機関で提出する書類は、

- 1) 診療報酬明細書：新規請求分として当月分の診療報酬明細書。昭和大学横浜市北部病院では電子データで提出している。
- 2) 修正済み診療報酬明細書：審査機関から返戻・過誤返戻通知として戻された診療報酬明細書に修正を加えた診療報酬明細書
- 3) 再審査請求書：審査機関から査定・過誤査定通知のあった明細書を再審査申請を行う分として再審査請求書
- 4) 取り下げ申請書：医療機関側で過誤を発見した場合にすでに提出済の診療報酬明細書を取り下げるための取り下げ申請書の4つである。一方、上記審査機関から送付される書類は、
- 5) 返戻通知書と原本の診療報酬明細書：社会保

険診療報酬支払い基金（以下 社保）等の審査機関で診療報酬明細書に記載ミスを見つけた場合にそれを医療機関に通知する返戻通知書と原本の診療報酬明細書

6) 過誤返戻通知書と原本の診療報酬明細書：保険者で診療報酬明細書に記載ミスを見つけた場合にそれを医療機関に通知する過誤返戻通知書と原本の診療報酬明細書

7) 査定通知書と原本の診療報酬明細書：社保等の審査機関で診療報酬明細書に記載された診療内容の不備を見つけた場合にそれを医療機関に通知する査定通知書と原本の診療報酬明細書

8) 査定通知書と原本の診療報酬明細書：保険者の診療報酬明細書に記載された診療内容の不備を見つけた場合にそれを医療機関に通知する査定通知書と原本の診療報酬明細書

の4つである。

本調査では、保険医療機関等と審査機関間で行われる業務種別、ドキュメント種別の整理を中心に、診療報酬明細書、症状経過詳記等、一部のドキュメントについてデータ項目の抽出を行う。

（倫理面への配慮）

本研究は個人情報を取扱うことはなく、研究対象者も存在しないため倫理面の問題はない。

## C. 研究結果

### C.1 保険請求業務種別とドキュメント種別の整理

保険請求で行われる各種業務種別と、各業務種別に伴って受け渡しされる文書について整理した。保険請求業務種別を表1に、保険請求関連文書種別を表2に示す。

表1: 保険請求各種業務種別

業務名称	内容
診療報酬明細書提出（新規）	当月分の新規保険請求として診療報酬明細書および必要に応じて症状詳記、日計表を提出する業務。
診療報酬明細書提出（再提出）	返戻通知や過誤返戻通知によって審査機関から戻された診療報酬明細書および症状詳記、日計表に訂正を加えて提出する業務。
再審査請求	査定通知や過誤査定通知の対象となった診療報酬請求にたいして医療機関が異議申し立てを行う業務。一次審査、二次審査について各一回の申請が可能である。
取り下げ申請	すでに申請済みの診療報酬請求について医療機関が自身で見つけた過誤により請求をキャンセルする業務。
返戻通知	一次審査機関による診療報酬明細書の記載の不備の通知。
過誤返戻通知	二次審査機関による診療報酬明細書の記載の不備の通知。
査定通知	一次審査機関による診療報酬明細書に記載された診療内容の不備の通知。
過誤査定通知	二次審査機関による診療報酬明細書に記載された診療内容の不備の通知。

表2: 保険請求関連文書種別

文書名称	内容および用途	媒体
診療報酬明細書	保険医療機関や保険薬局が、保険医療に要した費用を保険者（JR 健保など）に請求する際に作成する書類。通常「レセプト」。	紙またはMO
症状詳記	高度医療の際に必要なとされる詳細な診療内容を記載する書類。診療行為の理由などを記載する。	紙
日計表	35万点を超えるレセプト申請の際に必要な書類。処方一覧などが記載されている。日ごとに処方した内容（投与量）が一覧として記載されている	紙
再審査申請書	査定・過誤査定通知に対して再審査申請を行う際に必要となる書類。	紙
申請理由書	国保に対し取り下げ申請を行う際に必要となる書類。	紙
取り下げ申請書	社保に対し取り下げ申請を行	紙



	う際に必要となる書類。	
返戻通知書	一次審査機関からの返戻通知の際に届く書類。提出時の書類が原本として戻される。(存在するか不明確。あったとしても電子化されれば余り存在価値はない。)	紙
過誤返戻通知書	二次審査機関からの返戻通知の際に届く書類。提出時の書類が原本として戻される。(存在するか不明確。あったとしても電子化されれば余り存在価値はない。)	紙
査定通知書	一次審査機関からの査定通知の際に届く書類。提出時の書類は戻されない。	紙
過誤査定通知書	二次審査機関からの査定通知の際に届く書類。提出時の書類は戻されない。	紙
フィルム	再審査申請の際に提出する。	フィルム

これらの結果から、保険請求業務毎に、その業務で使用される文書を整理した。結果を表3に示す。

### C.2 文書詳細項目

保険請求業務に伴って受け渡しされる文書のうち診療報酬明細書、再審査請求書、症状詳記について、各文書の詳細項目を調査した。項目の詳細は添付資料1に示す。

### D. 考察

診療報酬請求業務に関連する情報は、その記述力の低さからこれまでの HL7 バージョン 2.x 系での記述が困難であった分野の一つである。一方で米国では、HIPAA 法が制定された結果、保険請求の電子化が進められ、用いるべき標準化規格として HL7 が推奨されている。そのため、最新の HL7 バージョン 3 仕様にも、保険請求のためのメッセージが多数定義されている。本研究はこれらの動向も踏まえた上で、保険医療機関等と審査機関間で電子的に交換する際に必要となるデ

ータ項目セット及び HL7 バージョン 3 メッセージの開発を行なっていく必要がある。

### E. 結論

本調査により、診療報酬請求業務に関連する業務種別と、各業務で使用されるドキュメントの関係が整理された。また診療報酬明細書、再審査請求書、症状詳記については、各文書の詳細項目が整理された。本年度の調査結果を元にして、次年度は、レセプトオンライン請求で用いられる診療録情報について、保険医療機関等と審査機関間で電子的に交換する際に必要となるデータ項目セット及び HL7 バージョン 3 メッセージの開発を行なう。

### F. 健康危険情報

なし。

### G. 研究発表

1. 論文発表  
なし。
2. 学会発表  
なし。

### H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
なし。
2. 実用新案登録  
なし。
3. その他  
なし。

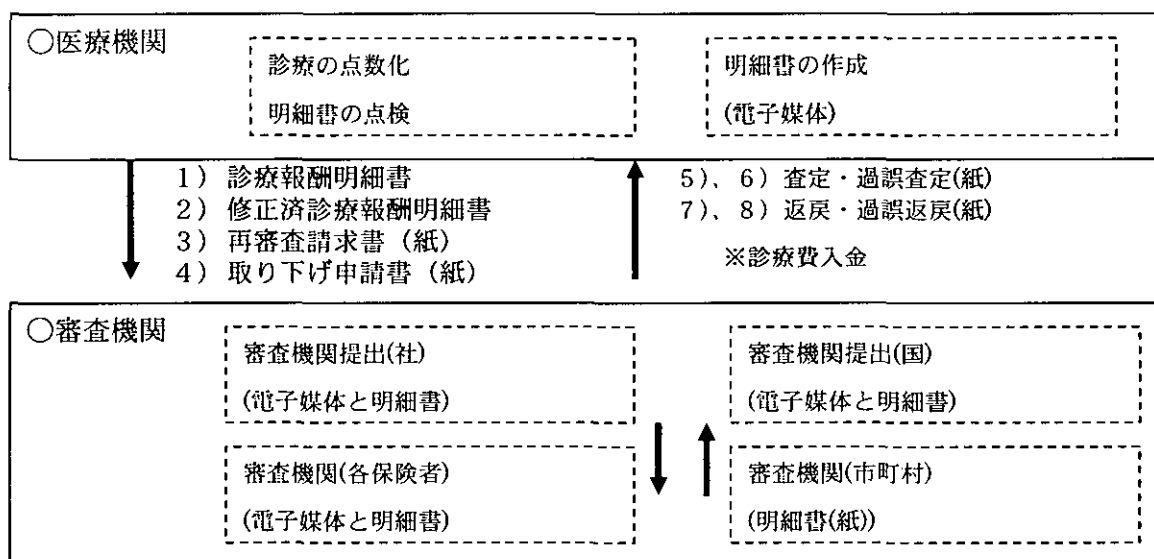


図 1: 昭和大学横浜市北部病院内で実施されている保険請求の流れの概略

表 3: 保険請求業務に伴うドキュメントの分類

業務名称	使用文書
診療報酬明細書提出 (新規)	<国保> ・診療報酬明細書 ・症状詳記 (必要に応じて。高額医療の場合は、事実上必須) ・日計表を提出する業務。(35万点以上で必要) <社保> ・診療報酬明細書 1 ・診療報酬明細書 2 (公費併用分として明細書を用いて記載。明細書 1 は公費分を除いて記載) ・症状詳記 (必要に応じて。高額医療の場合は、事実上必須) ・日計表を提出する業務。(35万点以上で必要)
診療報酬明細書提出 (再提出)	診療報酬明細書提出 (新規) 時に提出した原本に修正を加えたものを提出。
再審査請求	<国保・社保> ・再審査申請書 ・症状詳記 ・レントゲン (必要に応じて) ※査定の場合は原本が戻ってこないのですべて新規に記載し提出
取り下げ申請	<国保> ・申請理由書 <社保> ・取り下げ申請書
返戻通知	<国保・社保> ・返戻通知書 ・診療報酬明細書提出 (新規) 時に提出した書類一式
過誤返戻通知	<国保・社保> ・過誤返戻通知書 ・診療報酬明細書提出 (新規) 時に提出した書類一式
査定通知	<国保・社保> ・査定通知書
過誤査定通知	<国保・社保> ・過誤査定通知書

厚生労働科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）  
分担研究報告書

診療報酬請求業務関連ドキュメントの調査  
添付資料 1

診療報酬請求業務関連ドキュメント調査報告書

平成15年度

診療報酬請求業務関連ドキュメント  
調査報告

平成16年3月

昭和大学横浜市北部病院